

三ツ井重吉地区の土地利用に関する説明会（第1回） 議事概要

1. 日時

2023 年 12 月 17 日（日）14 時 00 分～16 時 00 分

2. 出席者

地権者等 161 名

3. 次第

- ・三ツ井重吉地区の土地利用について（事務局：区画整理課）
- ・土地区画整理事業とは（公益財団法人区画整理促進機構 登録専門家）
- ・質疑応答

4. 主な質疑（要旨）

- Q1. 土地区画整理事業の範囲について、賛成や反対の意見で地区が分割されることはあるか。
A1. 資料 1_P11 の図に示す赤色が濃い範囲は面的整備の可能性が高いと考えているが確定したものではない。市と地権者による検討組織により計画を考えていきたい。
- Q2. 今後も地権者を集めた説明会などで事業が決定していくのか。
A2. 地権者による検討組織を設立いただき、そこで議論していきたい。
- Q3. 土地売却等を行いたい人と市が提案する組合施行業務代行方式はマッチングするのか。
A3. 産業拠点であれば企業は大きな土地を必要とする企業を誘致することになる。土地区画整理事業では、例えば換地により売りたい人を集め、大きなブロックをつくり、共同で企業に売却する企業誘致が一般的であり、業務代行者とは別の視点である。
- Q4. 土地の売却について、企業が土地を買うのか。
A4. 市街化編入されれば売却は可能。土地区画整理事業により面積は減るが価値は上がるので、売却については、現在より自由度が増す。
- Q5. スマート IC 計画が頓挫したらこの事業も共倒れになるのか。
A5. スマート IC によらず面的整備は必要と考えている。
- Q6. 萩原多気線の整備はこの事業に含まれているのか。
A6. 愛知県による事業である。

5. 主な意見（要旨）

- ・物流ではなく、ハイウェイオアシスのような施設を開発してほしい
- ・住民は、他人事ではなく自分たちがやるという気持ちが必要

以 上